

平成26年度監査報告書

私たちは、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定款 22 条に基づき、平成 27 年 5 月 8 日 18 時 30 分から本会技師会事務所において、会長、副会長、総務担当常務理事及び財務担当常務理事の立ち会いの下で、本会の平成 26 年度事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。事業報告書は、昨年度の公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の会務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項は認められません。
- (3) その他、特に指摘すべき事項は認められません。

3 意見

福島第 1 原子力発電所の事故をきっかけに、文部科学省より放射線副読本が学校教育の現場に配付されています。公益事業の一環として、本年度より、県立高校で「放射線特別授業」を開催しました。寄居城北高校、川越西高校、常磐高校 2 学年及び 3 学年を対象に行っております。学校教育の現場に出向いて、職能団体として教壇に立つことは大変に評価されるものであります。益々の活躍を期待しております。

昨年同様、県内各地域の自治体が主催する『健康祭り』への参加は、医療放射線の安全性・有効利用の啓蒙活動としてまさに公益性が評価される本会の活動であります。

本会会誌『埼玉放射線』は 1 年間に 6 回発行していたものを 26 年度から 4 回発行としました。会誌発行の重要性と必要性はあるものの、時代のニーズからホームページのリニューアルとその内容の充実を図ったものであります。編集担当をはじめ関係各位の尽力によって、会員への案内などのサービス低下をきたすことなく、利用価値の高い誌面作りとホームページ運営がなされております。編集担当をはじめ関係各位のご尽力に感謝いたします。

本会の運営は会費が資金源になっていることは言うまでもなく、そのための入会促進は本会にとって重要な事業であります。毎年実施している新卒者に対するフレッシューズセミナーや教育現場に赴いて実施された入会促進の声がけなど、関係役員の行動力に敬意を表します。しかしながら、ここ数年、会員の増加はなく、今後新たなアイデアとさらなる役員の努力に期待いたします。

学術大会は本会最大のイベントであり、会員にとって一年間の研究活動を披露する場でもあります。参加者は昨年とほぼ同数でありましたが、演題数は昨年と比較し大幅に減っております。

今後の学術大会の展開戦略に期待しております。

認定講習会は昨年度と同様に、胸部、上部消化管、CTを実施し、参加者増加の目的を達成できたこと、さらに新企画として救急セミナー、マネジメントセミナーを実施して、好評を得たことは非常に評価されるものであります。

各支部が企画する講習会などは、地域密着型で会員の自己研鑽の場だけでなく、若い会員へ多くのチャンスを与える人材育成にも大きな役割を果たしています。支部の活性が本会の活性と言って過言ではありません。各支部理事、支部役員の皆さまのご尽力に心より感謝申し上げます。

現在の技師会事務所は平成8年1月に竣工し、築19年になります。小さな修繕は行っているものの、大きな修繕は行っていませんでした。大切に使用されていることから目立つ破損などはありませんが、今後将来を考えると大きな修繕が必要な時期に来ております。これまで、懸案であった技師会事務所の修繕計画が具体化したことは大変に評価いたします。

以上、平成26年度の事業・運営について若干意見を述べさせていただきました。また、誌面に記しませんでした各種事業につきましても適切に遂行されたことを確認しております。

平成27年5月22日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

監事

山本英明 

同

監事

鈴木正人 